

## 4. 将来の民有林経営の在り方

司 会	鹿 児 島 大 学	辻	木	克	己
話題提供					
	中小規模林業を中心として				
	長 崎 県 林 務 課	巽		正	斌
	林業経営団地の考え方				
	鹿 児 島 県 林 政 課	松	枝	洋	一 郎
	製材産地の動向と民有林業				
	九州大学農学部	堺		正	紘

司会者 最近におけるわが国経済の急激な高度成長は、大平洋ベルト地帯への人口集中と農山村地域社会のほうかい現象としての過疎化現象を惹きおこし、従来過剰人口のプールとも目されていた山村地域からの大量の人口流出、なかでも基幹的若年層労働力の激減これにともなう農林業労働力の量的減少と質的低下が問題となり、これはまた長年山村経済を支えてきた製薪炭業の決定的斜陽化や山村における低位均衡、自己完結的な自然経済の解体と商品化のめざましい進展をうながし、加えるに解放経済体制下における外国産木材およびチップ輸入のおどろくべき増大は国内林業に多くのしょう撃を与えた。このことは、従来から問題視されていたわが国農山村の経済的貧困さ、社会的後

進性、所有の零細性、地代、利潤、労賃分配などからみでの所有の経営に対する優越性、林業労働力の性格流通機構のおくれなど農村社会に内包する諸矛盾を露呈する結果となった。このときに当って、農山村社会にとって一見禍と目される現象を転じて福とする途は必ず存在するものと確信しこれを模索するため「将来の民有林経営の在り方」というテーマで最初に長崎県林務課の巽正斌氏に中小規模林業の立場からの提言をお願いし、ついで林業経営団地の考え方について鹿児島県林政課の松枝洋一郎氏にご紹介いただき、最後に製材産地の動向と民有林業の立場から九州大学農学部堺正紘氏に話題の提供をお願いいたします。

### (1) 中小規模林業を中心としての提言

長 崎 県 林 務 課 巽 正 斌

本県の森林は、237,361haで、区域面積の58%にあたる。民有林211,113ha、国有林26,248haで、民有林は89%に当る。私有林は、191,135haで、森林面積の約81%である。保有山林がある林家数は、57,607戸、うち農家は91%を占める。保有山林面積広狭別戸数において、5ha以上の林家数は全林家の3.5%であり零細林家が非常に多い。

民有林立木地樹種別面積は、針葉樹70,917ha、広葉樹125,903haである。人工林面積は、針葉樹64,044

haである。天然林は、針葉樹6,873ha、広葉樹125,903haである。1ha当たりの成長量は、針葉樹5.4m<sup>3</sup>、天然林3.5m<sup>3</sup>であり、令級別構成は、人工林では、4令級以下が90%、5～6令級が5%、7令級以上が5%で、幼令林が非常に多い。ha当り蓄積は、針葉樹61m<sup>3</sup>、広葉樹42m<sup>3</sup>である。

最近一ケ年間の平均伐採量は、3,200ha、その材積297千m<sup>3</sup>である。このうち、針葉樹は97千m<sup>3</sup>、広葉樹200千m<sup>3</sup>である。針葉樹の年伐量は、43年44年共に減

少し、44年度は40年度伐採材積の66%と減少した。広葉樹の年伐量は年間20万 $m^3$ 前後であるが、44年度は多少増加している。

林道開設状況は、57年度の最終林道網は1,655 $km$ で、853 $km$ が開設され、開発度は52%である。最近1ヶ年間の開設は27 $km$ 、その事業費1億9千万円であるが、工事費が次第に高騰し、44年度の開設延長は17 $km$ 、工事費1億84百万円に減少した。

木材の素材生産量は、44年度、民有林224千 $m^3$ 、国有林51千 $m^3$ である。民有林の針葉樹素材生産量は139千 $m^3$ であり、広葉樹素材生産量は85千 $m^3$ である。用途別素材生産量は、製材量157千 $m^3$ 、パルプ用36千 $m^3$ 、木材チップ用55千 $m^3$ 、坑木23千 $m^3$ 、その他4千 $m^3$ である。樹種別素材生産量は、スギ68千 $m^3$ 、ヒノキ53千 $m^3$ 、マツ49千 $m^3$ 、その他3千 $m^3$ である。広葉樹は102千 $m^3$ である。昭和40年度の県内素材総需要量430千 $m^3$ に対し毎年増加し、44年度は748千 $m^3$ である。これに対し昭和44年度の県内産供給量は275千 $m^3$ 、国産材移入量453千 $m^3$ 、外材入荷量140千 $m^3$ である。

外材の輸入状況は、40年度82千 $m^3$ に対し44年度は140千 $m^3$ に急増し、南洋材80千 $m^3$ 、米材54千 $m^3$ 、ソ連材3千 $m^3$ 、その他3千 $m^3$ である。このうち、米材は40年に2千 $m^3$ であったものが44年には54千 $m^3$ と急増している。

製材工場数は毎年減少し、44年度は297となり、40年度の86%である。階層別では22.5 $kw$ 未満の工場数159、それ以上が138で、40年度に比し64%の減、138%の増と規模拡大の方向にある。木材チップの生産は40年度28千 $m^3$ 、工場数16に対し、44年度には59千 $m^3$ 、工場数22に増加し、特に生産量は2倍以上に増加した。

特殊林産物生産量は、44年度に木炭4,875トン、普通薪373万束、乾椎茸91トン、生椎茸177トンであり、他は余りみるべきものはない。乾椎茸は最近毎年生産量は増加の傾向にあるが、昭和44年度は天候や種駒の不良等で43年度の62%と減少した。

木材価格の推移は44年度は、素材で $m^3$ 当り、スギ21,364円で、41年42年は40年より110%、138%と高騰したが、43年は135%、44年は134%と低下の傾向にある。ヒノキは、30,782円であるが40年度に比し122%、152%、165%、166%と伸率は横ばいになってきた。

マツは17,170円で、40年度に対し毎年上昇し、41年108、42年126、43年125、44年134%と上昇している。これに対し、南洋材は44年度、13,800円であるが、40、4,013 $ha$ である。そのうち公園造林は133 $ha$ 、一般造林は3,881 $ha$ である。一般造林は43年頃より減少巾が大きくなりつつある。再造林、拡大造林の年平均面積はそれぞれ、458 $ha$ 、3,423 $ha$ であるのに対し、44年度は再造林213 $ha$ で46.5%に減少し、拡大造林においても40年度に対し97%、95%、84.5%、87%である。造林施行主体別にみると、県行造林、公社造林は、ここ5ヶ年間は横ばい或は多少の増加をみているが、市町村営は毎年減少しており、特に44年度は40年度の64%と減少した。私営林にあっても、同じく40年度に対し、98%、94.5%、83%、75.3%と大きく減少している。

山行苗木の需要は、最近の造林の減退から44年度は1,666万本であり、92%は県内産、8%が県外産である。種類別割合は、挿スギ2%、ミスギ14%、ヒノキ82%、マツ2%である。県内供給率は挿スギ39%、ヒノキ92%で他は殆んど全量が県内供給である。これらの生産には零細経営者が多い。

森林保護関係で一番被害を与えているのは松くい虫である。44年度には、国、県営立木駆除は33,600 $m^3$ であり、他に枯損幼令木駆除4,700 $m^3$ 、県単継ぎ足し事業として3,800 $m^3$ の松くい虫防除を実施し、督促員276人を配置している。天候等により年々の発生には多少の増減があるがその終息には手を焼いている。最近スギタマバエの薬剤駆除量が年々増加し、40年度110 $ha$ が44年度には約600 $ha$ へと急増している。

最後に本県の産業構造について簡単に触れると、44年度産業別就業者別割合は、第一次産業35%で、このうち林業は3%である。主要産業別生産額では第1次産業14.6%、588億円で林業は1.2%、49億6千万円である。昭和45年度の農家所得は、1戸当り99万2千円で前年の7.6%の伸びである。農山村或は離島の農林家の所得はこれの75%~65%と推察され75万円~65万円の範囲であろう。農家所得の内訳をみると、農業所得は40万8千円で、前年並の4.1%増にとどまり、一方農外所得は58万4千円で、10%増と兼業化の増勢は引きつついている。この結果、農家の農業依存度は41.1%となり、5年前の40年度59.9%に比べ18.8%減と大きく低下し、兼業依存度が急速に進んでいる。林業白書に依れば、1~5 $ha$ の農林家は、林業所得及び家族

年度からの上昇率は112%で、年度別のそれは、小中の安定したものである。

本県の重点施策の1つである人工造林は、昭和60年度までに民有林面積の61%を人工林化すべく拡大造林の推進を図っているが、最近5年間の1ヶ年平均はの自家林業への労働投入量とともに減少し、家計費に占める林業所得は7万5千円で低い。また5～20ha、20～50haの保有山林階層では、林業所得はそれぞれ26%、42%である。

以上民有林特に私有林に係る林業概要を述べたが、外材輸入の増加、代替品の出現等による木材価格の低迷下落、用材の消費構造の変化、労働賃金の高騰、林業経費の増加、或は農林家家計費の高騰とそこに占める農業所得の依存度の低下、或は農林家の未熟幼令林による無収入、造林の拡大、幼令林に対する保育、間伐、森林病虫害に対する駆除に要する経費の増額、労働の多投下等により、林業経営に対する熱意を低下させ、非常にきびしい経済環境に置かれている。

しかし、林家は、消費者に生産対応をなし、土地を

有利に利用し、所得の向上に努力することが林業経営者の基本的姿勢であろう。

先ず第1に、これら森林所有者が協業化をなし、大規模経営と機械化、近代化を実行していくと共に、優良材の商品生産的林業経営が必要であろう。またそれと同時に、林野面積、搬出条件、土壌などを考慮して、経済的な経営対象地域の設定と、それに対する積極的な対策の投入が必要である。

第2に、中小規模森林所有者の協業体の中心組織は森林組合及びその連合体とし、これの拡充強化が必要である。

第3に、国民生活安定に必要な用材の需要の増大に対し、一定量の需要に対する生産の維持確保が必要であろう。

第4に、国民の生活に必要な緑の保存は、採算第一主義では満されない。零細林家に対し、公益機能を果させることは困難であるので、公益的機能確保強化に当る実践体は森林組合とし、労務班の設置、育成をはかるべきではないか。

## (2) 林業経営団地の考え方からの提言

鹿児島県林政課 松 枝 洋 一 郎

近年民有林関係者間で、地域林業組織化の必要性が認識され、それぞれの立場からの提案がなされている。その一つの試みとして、鹿児島県は昭和46年度から林業経営団地事業を実施しているので、事業の考え方、内容等について報告する。

### 1. 停滞傾向にある私有林経営活動

わが国林業生産の中で大きなウエイトを占める私有林経営の活動は、近年とかく停滞傾向にあると云われる。これを本県民有林造林の推移でみると、昭和37年度をピークに下降傾向に移行し、再造林においてその傾向は著しい。

### 2. 経営活動の地域性と階層性

第1表 鹿児島県民有林造林の推移 (ha)

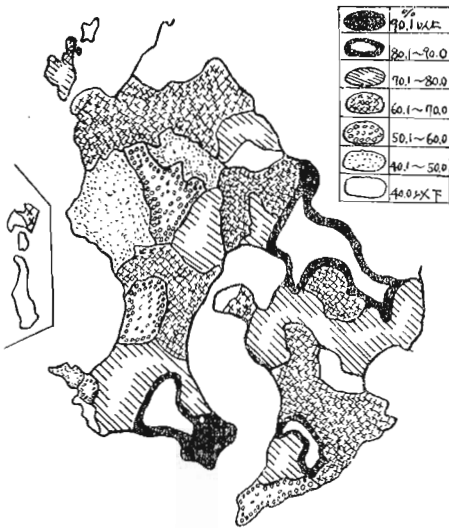
年度	再 造 林	拡大造林	公社・公団	そ の 他
37	1,759	10,633	226	10,407
40	1,533	8,511	448	8,063
45	872	8,694	985	7,709

(資料：鹿児島県林業統計)

#### (1) 地域性

戦後、今日までの林政はその背景となった施策の変遷はあっても、一貫して拡大造林の推進をはかってきたのであるが、その累積は基盤となった地域の条件により図にみられるような資源造成レベル(人工林率)の地域差となって顕著に表われている。また近年の資

林家保有林野の針葉樹林率区分図(1970セグス調べ)



れ異っている。

(2) 階層性

つぎに本県私有林の林家保有階層別造林活動を第3表により検討すると、私有林保有面積の72%を占める5ha未満の零細保有林家階層の活動は、この10年間依然として低い。

第2表 林野率と人工林率別の  
最近3ヶ年平均造林面積  
林野面積  $\times 100(\text{ha})$

人工林率	林野率				計
	~60%	61~70%	71~80%	80~	
~ 10				0.6	0.6
11 ~ 25	1.7	0.2	1.2	1.1	0.9
26 ~ 40	1.3	4.0		3.3	3.2
41 ~ 50	1.6	1.6	1.5	0.8	1.5
51 ~ 70	3.4	4.7	2.0	8.1	3.3
71 ~	3.5	3.6			3.5
計	2.3	2.6	1.8	1.6	2.2

源造成のテンポ(第2表)をみても地域によりそれぞ

(資料:鹿児島県林業統計)

第3表 林家保有山林規模別保有面積と植栽林家率

階層別	区分	保有面積			最近1ヶ年の植栽林家率	
		35年	45年	構成比	35年	45年
保有山林規模別	5ha未満	85,218	80,378	72.0	40.0	34.8
	5~20	17,086	20,218	18.1	58.6	48.3
	20~50	4,448	6,117	5.5	65.8	60.5
	50ha以上	6,715	4,920	4.4	71.1	70.4
総数		113,218	111,633	100.0	42.3	36.2

④ 植栽林家率は1ha以上の林家の比率  
(資料:世界農林業センサス)

以上のように、停滞傾向にある私有林経営活動は、地域、林野保有階層間において類型的な分化が進みつつあることを示している。

3. 経営活動停滞の要因と振興の方向

私有林経営活動の停滞要因として、林業労働力の不足と高賃金、国内産材価格の先行不安、零細林野保有構造等があげられ、その対応策の集約として良質材の安定的供給をはかる林業地形成(産地化)が云われる。これ等の関連を林業経営団地の考え方とあわせ整理するとおおよそつぎのとおり図式となる。

このうち近年とってきた林政上の特長的三施策につ

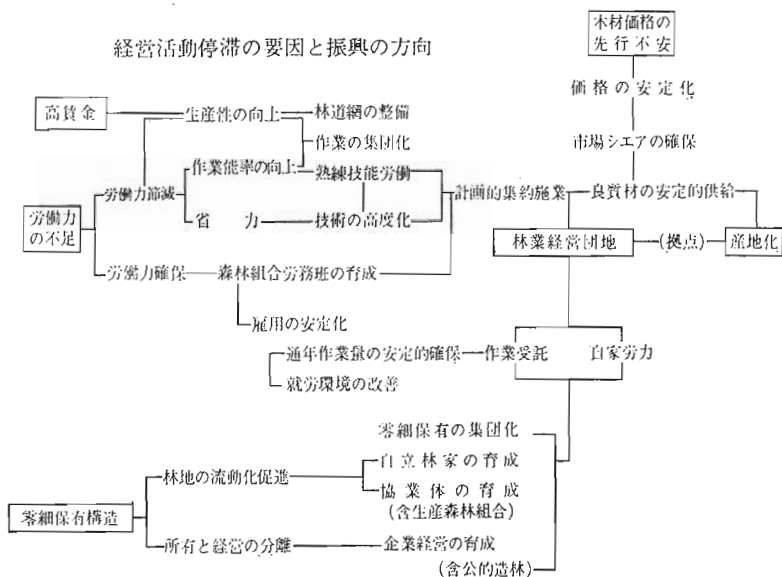
いて、つぎに検討を加えておく。

ア. 自立林家の育成について

10年前、林業基本法が登場し家族経営的林業の発展自立林家の経営活動に多大の期待を寄せ、経営規模の拡大施策を始めとする育成策がとられてきた。しかしながら、農業との複合経営に基盤をおく自立林家の育成は、山村農業の低迷、自家労力の減少などにより困難性を増している。そして、やはり残されるものは林業部門にとってむしろきびしさの加った情勢の中での「保有の零細性」である。

イ. 集団造林について

経営構造面からの発想に基づく自立林家の育成に対



し、零細分散保有構造の生産体制の不利をカバーしようとするのが集団造林である。その具体的施策として里山再開発事業、団地造林事業等があげられるが、これ等は植栽までの作業をもって事業は事実上終了するため、その後の育林作業は個々の属人的分散作業に逆戻り、集団機能はややもすると失なわれている実情である。すなわち、何らかの形で集団作業機能の継続が要望される。

#### ウ. 林業労働力対策について

林業労働力確保のため、森林組合労務班育成を中心とした労働力対策が事業化されているが、現実には不足する林業労働力でありながら、一方ではそれがそのまま森林組合労務班の事業拡大に結びついていない現状である。森林組合労務班の育成には系統的計画的な事業量の拡大策が必要である。

### 4. 林業経営団地

林業経営団地は、林業地形成の誘導拠点として、前節で検討した事項をふまえ事業化されたものである。

#### (1) 林業経営団地の概要

##### ア. 団地面積と配置

50ha程度のまとまりのある森林で構成される1市町村当たり200haの規模で、地域林業産地化への拠点となる地域に効果的に配置する。

##### イ. 団地の構成員

団地内に森林を有する者（ただし単独所有を除く）すべてが構成員である。特に零細保有階層の財産保持

的森林保有を、産業としての林業に組織化することが課題である。

#### ウ. 施業の委託（作業の一元化）

経営団地には、集団造林地は勿論、種々の成育段階にある林分を含むので、作業機能からみると各成育段階毎の部分作業機能の累積したものと考えられる。これらの作業は、森林組合に委託を積極的に進め、委託しない者についても団地経営計画により作業を行なうよう啓蒙指導する。

#### エ. 団地経営計画と団地促進協議会

地域林業地形成の推進拠点としての経営団地の性格経営の方針、作業計画、施業記録カード等を内容とする団地経営計画を県の援助のもとに市町村が作成する。これに対し、団地構成員からなる属人的ら団地促進協議会を設置し計画作成への参加、計画実行の推進機関とする。経営団地は、団地経営計画、促進協議会前述の作業委託推進による作業の一元化（森林組合労務班）により、その機能を発揮することを期待したい。

#### (2) 林業経営団地の地域的性格

地域林業の発展段階はそれぞれ異なり、その発展の方向、テンポも同一でないことは前にみた。経営団地の役割は、したがって必ずしも同じではなく地域事情により当然異ってくる。たとえば、低位利用広葉樹林地帯においては拡大造林とその保育作業が主体となり具体的には団地造林事業の保育面的性格の強いものとなるであろう。一般にこの地域の林家の経営活動は

むしろ停滞的であり、はたして零細保有階層が主体を占める未成熟期の経営集団が、施業継続の能力があるかについては甚だ疑問である。公的造林の果す役割が特にこの地域では重要となろうが、経営団地はこれら公的造林を含め零細保有、財産保持的林業部門を組織化し産業としての自立性を山村に与えることにその意義を見出したい。

一方、林業生産活動がある程度進み、林家は自立林家あるいは農林複合経営へのあゆみを続けている地域にあっては、自立林家育成を助長し、これに併行した生産組織体制化を進める経営団地であるべきであろう。しかしながら現実には、概して一般民有林は幼令保育林分が大部分を占め、再生産能力に乏しい現段階では経営団地の事業効果を高めるため組織化された資

金面からの行政的手当が強く要請される。

#### おわりに

地域林業の組織化について、民有林業の停滞傾向を地域の典型的特性から捉え、今後の国内民有林業に要請される生産体制との接点として林業経営団地を位置づける意図でその構想を紹介した。経営団地の性格と果すべき分限、事業の具体的進め方について、まだ今後の検討にまち、構図を浮きぼりしてゆかなければならない面が多いが、思うに、林業の行政的施策は安易な今日的課題に捉われることなく、産業としての本質的課題に対し総合的有機的に配備され地域林業形成のエンヂンスターターとしての機能を発揮するようセットされなければならないと考える。

### (3) 製材産地の動向と民有林業

九州大農学部 堺 正 紘

#### はじめに

わが国の木材需要は昭和40年以降著しく増加し、45年の素材の総需要量は8,600万 $m^3$ を越えた。ところが、逆に素材の国内生産は減少に転じ、45年には4,540万 $m^3$ にまで落ちこんだ。その「不足」は外材によってまかなわれており、40年以降、外材輸入は止まらざる勢いで増大してきたのである。

この結果、今日では、わが国の木材供給の主体はむしろ外材に移っており、外材の動向如何が国内の木材市場を全面的に規定するという状況にまで立ち到っているのである。

そして、こうした状況から、わが国の主要な木材産地であり、東京や大阪などの大消費地へ大量の丸太や製材品を供給してきた九州もまた逃れることはできないのである。

九州の外材輸入は、40年には南洋材が8割を占めもっぱら合板用原木として行なわれたのであるが、その後米材など製材用原木の輸入が激増し、44年にはそれらの割合が5割に達している。このため、従来国内林業の素材供給を基盤に成立してきた製材産地はドラス

ティックな変貌を強いられているのである。その実態をみながら、これからの民有林経営を考えるうえでの問題点を探ってみたい。

#### 1. ぬりかわる九州の製材地図

九州の製材工場の規模は小さい。45年の1工場当たり出力数は38.7kW（全国45.6kW）同じく原木入荷量は2,089 $m^3$ （同2,365 $m^3$ ）といずれも全国水準をかなり下回っている。そして、総出力数や総原木入荷量の伸び率も全国より10数%小さく、九州の製材業の伸び悩みは明らかである。

原木入荷量の動きを県別にみると、熊本、宮崎の両県だけが40年よりも45年の方が小さい。そしてこの両県の製材工場の外材依存率（原木入荷量のうちの外材入荷量の割合）は九州の最下位2県である。これに対して、その他の各県では、外材依存率の伸びが著しく原木入荷量も増加している。

38年には九州の製材品の27%が九州外へ出荷されていたが、43年には14%に減少している。九州外への製材品移出を担ってきた鹿児島、大分、宮崎、熊本の4県のうち、前二者では九州外出荷の減少以上に自県内

及び九州内への出荷を伸ばしているのに対し、後二者は大都市への出荷の減少がそのまま総出荷量の減少をもたらすという形になっている。

九州の製材業は「全国の産地」としての機能を失ない、「地場需要型」に転化している。そして、それは産地製材、すなわち林業地帯に立地した製材を、消費地製材が駆逐するという製材産地の立地変化のなかで進行しているのである。

つまり、外材を原料基盤とする大型製材によって都市における需要増大に対応しつつ浮揚している港湾型製材産地と、林業地帯に立地し外材製材との競争下にあり、しかも林業構造に制約されて苦吟し、衰退しつつある内陸型製材産地という二つの産地の対抗関係としてあらわれているのである。

## 2. 浮揚する港湾型外材製材産地

45年の北九州市の1工場当り出力数は91kW、同じく原木入荷量は6,877 $m^3$ と九州では最大規模である。原木の97%は外材で、総入荷量の対41年比は137%と大きい。これは出力75.0kW以上が17工場で全体の33%をしめるということと、7.5~22.5kWが41年の16から8に半減するということの反映でもある。

北九州市では若松港や小倉港に輸入された外材を原料基盤とする大規模製材が、小規模工場を排撃しながら、ますます大規模化している。その中心にあるのが37年に完成、11の製材工場と14の木材業者などが入居している小倉港製材団地なのであるが、この製材工場の平均出力は218kW、原木入荷量は20,000 $m^3$ （全て外材）に達するのである。

このような大規模化の前提としては高効率製材という技術的条件、大量販売という市場条件が満たされなければならないが、加うるに資金的条件が重要である。外材丸太の仕入は一般に商業手形で行なわれるがこの商業金融は国産材の流通と比較したとき圧倒的に大きな意味をもつものなのである。

## 3. 衰退する内陸型製材産地

大分県三重地区（竹田市、直入、大野郡）には製材工場が29あるが、これは41年より5工場の減である。出力総数、原木入荷量ともに41年より10数%の減少を示し、まさにジリ貧状態である。地区内で生産された素材の半分近くが丸太のまま域外に出されておりながら、外材が43%も導入されている。しかし、平均出力数は23.0kWにすぎない。

竹田市のM製材所は62kWの出力をもち地区では最

大の工場である。従来は立木購入であったが、43年から外材を導入、今日では100%外材を消費している。この工場の最盛期は35、6年ころで、当時の職工数が30人、現在は16人に半減している。35年ころは大阪を中心に東京、名古屋などの付売問屋へ約6割を出荷。40年ころは東京出荷は輸送条件からとりやめ、大阪の市売へ5割を販売し、残りを大分市や北九州に出している。そして現在は地区内の約40軒の大工、工務店を固定的な得意先として小まめに配達している。

原木消費量は2,600 $m^3$ であるが、外材に転換した動機は、立木がなくなり手当が困難で無理に買っても採算を割る、ところが外材は電話一本で買え、支払条件もよく、採材が容易だったことである。しかし、「立木がなくなり……」というが、竹田市では45年に生産された製材用材のうち地区内で消費されたのは半分にすぎない。立木はある。製材工場はこれを利用しきれない。それは立木購入から丸太の到着までの長期性という素材生産の問題に起因するのである。

M製材所は外材導入によって立木買＝素材生産の桎梏から解放され、かつきめ細かな販売方法によって外材製品の販路を獲得したところに工場存続の条件があった。しかし、三重地区の多くの製材工場はこれらの条件を満しえず、もっぱら地場需要の充足に縮小均衡している。そして九州のほとんどの製材産地もこれと異ならないのである。

だが、内陸型製材産地のなかで拡大しているところがないわけではない。

福岡県の浮羽地区では工場が41年より15も増えて45年には75工場となり、出力数、原木入荷量の伸びも著しい。とくに、国産材入荷量、増加に特徴がある。これらの製材工場は浮羽地区及び大分県日田地区の原木市売市場から素材を購入しており、それは原木入荷量の6割に達している。

製材工場は原木市売の利用によって、いつでも、必要量が買える。立木や丸太の形で資金を固定しなくてすむ。しかも市売での支払条件は立木取引と比べかなり緩やかなので、原木資金がなくても創業できるし、資金の回転が早いので一定の資金でより多く生産を行なうことが可能となるのである。つまり、製材業は林業生産と訣別することによって、「ジリ貧」から抜けださるのである。

## むすび

木材需要の外材化は全国を覆い、九州でも港湾地帯に外材専門工場の急激な進出をみている。このため林

業地帯に立地していた製材業はその製品の市場を狭められ、製材産地は苦吟し、衰退を余儀なくされている。

しかし、その原因は外材の側の条件だけによるのではない。

わが国の民有林業はその育成過程と山林所有のビヘイビアに規定され、多種目少量分散的な生産形態を抜きがたく有している。製材工場にとって、これらは原木の多様性少量性としてあらわれ、そのことは素材生産を製材資本が担当しているという歴史的条件のもとで、最大の制約要因となっているのである。

製材業は、この林業的制約から逃れるために、素材生産から撤退しているが、新しい流通のパイプはまだ確立しておらず、外材が産地製材をも捉えつつある。もちろん、原木市売は新たな形であり、製材工場の丸太入荷の増大、製材産地の活性化には多大の寄与をなしている。しかし、それも多種目少量分散的な性格を払拭し、流通単位の大型化、均質化をもたらすものではないのである。

こうした林業のもつ条件が単に流通構造の再編のみで克服されることはありえない。だが、林業の側が多

少なりとも需要の変化に対応しなければ、内陸製材の解体は止まらないし、ひいては林業自体の存立基盤さえ怪しくなるのではなかろうか。

司会者 以上三氏から、それぞれ現実に則した貴重なご提言をいただき、また大分県片岸長俊氏、熊本県瀬上安正氏、佐賀県小松新平氏からも貴重なご批判やご助言をいただいたことを感謝いたします。このご提言をたたき台として皆様のご協力を得て「将来の民有林経営の在り方」を煮つめて行きたいと願います。

おわりに わが国林業界は最近における外材の大量入荷と高度経済成長によってダブルパンチをくらったかたちですが、このきびしさを乗り越えてこそはじめて国内林業の将来の安定的発展が期待されるものと思います。なお外材はわが国の林業、林産業界へピンチヒッターとして登場したもので、外貨がだぶつき、かつ林力の低下している現在、外材を防波堤としてこれに頼らざるを得ないので、これを敵視するのは筋ちがいである。しかし外材として長期にかつ安定的に供給されるという保証もない。早晩世界的に資源の潤渇が問題となることは明らかで、国内における森林資源の培養は現代に生きる林業人の責務であると確信します。